

令和4年12月2日

公益社団法人神奈川県医師会長
公益社団法人神奈川県病院協会
公益社団法人神奈川県歯科医師会長
一般社団法人神奈川県精神科病院協会
公益社団法人神奈川県助産師会長
公益社団法人神奈川県薬剤師会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会神奈川支部長
一般社団法人日本保険薬局協会

様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

令和4年度医療機関等物価高騰対応支援金の申請受付について（通知）

本県の健康医療行政につきまして、日頃より御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月4日付けでお知らせいたしました標記支援金について、このたび委託事業により申請受付・審査業務及びコールセンター業務等を行う支援金事務局を設置し、次のとおり申請受付を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

当該支援金に係る支給要件等の概要につきましては、別添（令和4年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金の概要）のとおりです。

また、対象となる県内各医療機関等あてには、支援金事務局（委託事業者）から個別に案内を郵送いたしますが、参考として案内資料を添付しましたので、貴会員あてに周知いただきますようお願いいたします。

なお、県ホームページにも、申請案内やよくある質問等の情報を掲載してまいりますので、併せて御確認をお願いいたします。

【県ホームページ】

- ・ URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/f533/bukkakoutou.html>
「物価高騰による医療機関等の光熱費等に対する支援について」
- ・ 検索サイトにて、《神奈川県 医療 物価高騰》で検索

【令和4年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金事務局】

- <委託事業者> 株式会社エイチ・アイ・エス
- <事務局所在地> 〒160-0022 東京都新宿区新宿 3-23-3 新宿サンビル 2階

【申請受付期間】

令和4年12月19日（月）～令和5年2月17日（金）

※ 申請案内については、令和4年12月12日（月）までに対象施設あて個別発送予定です。

【神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金コールセンター】

<設置期間> 令和4年12月5日（月）～令和5年3月17日（金）

<対応時間> 平日 午前9時～午後5時

（土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

<電話番号> **050-1744-3537**

※ 支援金に関するお問い合わせは、コールセンターへお願いします。

問合せ先

医療機関等物価高騰対策支援事業担当

電話 045-210-4874（直通）

令和4年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金の概要

1 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の中で、公定価格のため医療費に転嫁できない保険医療機関等を支援するため、支援金を支給する。

2 支援対象及び支援額（概要）

区分	支援対象（医療機関等種別）	支援額
1	病院または有床診療所のうち、 <u>病床数が3床以上</u> の医療機関	1床当たり 44,000円
2	有床診療所のうち、 <u>病床数が2床</u> の医療機関	1施設当たり 108,000円
3	有床診療所のうち、 <u>病床数が1床</u> の医療機関	1施設当たり 104,000円
4	無床診療所、薬局、助産所	1施設当たり 100,000円

※ 有床診療所及び無床診療所には、歯科診療所を含む。

3 支給要件

(1) 支給対象事業所

- 次の要件を満たす県内の医療機関等を対象とする。

ア 令和4年10月1日以前に開設していること

病院・診療所・薬局	令和4年10月1日以前に健康保険法に基づく保険医療機関又は保険薬局の指定を受けた施設に限る
助産所	令和4年10月1日以前に医療法に基づく開設の届出を行った助産所のうち、医療法第6条の3第1項に基づき神奈川県知事に報告した業務形態が「助産所内における業務の実施」である施設に限る

イ 申請日時点で令和5年3月31日までの間、運営を継続する予定であること

(2) 病床数（病院・有床診療所）

- 病院及び診療所ともに、医療保険適用病床における「稼働病床数」とする。
また、「稼働病床数」については、原則、病院及び有床診療所から厚生局への定例報告（年次）による病床数とする。

<医療機関から厚生局への定例報告>

- ・入院基本料等に関する実施状況報告書（令和4年7月1日時現在）
- ・有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書（令和4年7月1日時現在）

4 申請に必要な書類

①支給申請書（第1号様式）

②申請に係る施設の保険医療機関（保険薬局）指定通知書の写し等、支給対象者であることを確認できる書類

	提出書類
病院・診療所・薬局	保険医療機関（保険薬局）指定通知書の写し
助産所	助産所開設届の写し

③申請日から直近の診療（調剤）報酬支払通知書の写し等、事業を継続して実施していることを確認できる書類

	提出書類
病院・診療所・薬局	診療（調剤）報酬支払通知書の写し
助産所	出産育児一時金直接払通知書の写し。分娩を扱っていない場合は、電気料金請求書の写し。

④振込先口座の通帳の写し等、振込先口座が確認できる書類

5 今後のスケジュール

(1) **申請期間** 令和4年12月19日（月）～令和5年2月17日（金）

(2) **支給時期** 審査が完了したものから、令和5年3月末までの間に支給

以 上